

その一票 未来を変える 第一歩

大事な投票
忘れずに!

投票時間

7:00~20:00

「勢子辻の一部」及び
「かぎあな」区域は
18:00まで

4月 7日(日)

静岡県議会議員選挙

4月 21日(日)

富士市議会議員選挙

投票できる人

(次の①②の条件を満たしている人)

【静岡県議会議員選挙】

① 年齢 / 平成13年4月8日以前に生まれた人

② 住所 / 平成30年12月28日以前に富士市に住民登録を済ませ、引き続き富士市に住所を有する人

※年齢の条件を満たすが、引き続き富士市に住所を有しない人であっても、県内で住所を移した人に限り投票できる場合があります。この場合、県内の各市区町の住民担当課が無料で発行する「引き続き県(の区域)内に住所を有する旨の証明書」の提示または確認が必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

【富士市議会議員選挙】

① 年齢 / 平成13年4月22日以前に生まれた人

② 住所 / 平成31年1月13日以前に富士市に住民登録を済ませ、引き続き富士市に住所を有する人

※投票日前日までに市外へ転出したときは投票できません。

投票方法

投票用紙に候補者の氏名のみを記入します。よく確かめて投票しましょう。

投票所の変更にご注意ください

変更になる地域は、青葉台南、荻の原、茶の木平、若松町1・3、高山、一色です。

前回の投票所

青葉台
まちづくりセンター



今回の投票所

青葉台小学校体育館

※ご自身の投票所は、投票所入場券をご確認ください。

投票所入場券

3月下旬に、静岡県議会議員選挙と富士市議会議員選挙の投票所入場券を同封して郵送します。投票日まで大切に保管してください。

届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていて、投票できる条件を満たしていれば投票できますので、投票所で申し出てください。

※1枚の封書に最大で一世帯3人分まで入っています(世帯で投票できる人が4人いる場合は、2通郵送します)。投票の際は、選挙名を確認し、

自分の氏名が記載されている投票所入場券を切り離して、投票所欄に記載されている投票所をお持ちください。

期日前投票

投票日に仕事がある人や、旅行へ出かける人、または入院予定などの理由で投票日に投票所へ行けない人は期日前投票をしましょう。

期日前投票所は市内に2か所ありますが、投票できる期間及び時間が異なります。ご注意ください。

富士市役所6階 第1・2会議室

① 静岡県議会議員選挙

とき／3月30日(土)～4月6日(土)

② 富士市議会議員選挙

とき／4月15日(月)～4月20日(土)
投票時間／①②とも8時30分～20時

イオンタウン富士南1階 サウスコート

① 静岡県議会議員選挙

とき／4月4日(木)～4月6日(土)

② 富士市議会議員選挙

とき／4月18日(木)～4月20日(土)
投票時間／①②とも10～19時

持ち物／投票所入場券

※土・日曜日投票できません。

※投票日に投票所へ行くことのできな

い理由(該当するものに○を記入)、

住所、氏名などを宣誓書へ記入して

いただきます。投票所入場券の裏面

にある宣誓書に必要な事項を事前に記

入してから持参するとスムーズに受

け付けできます(投票日当日に投票

所で投票する人は記入する必要はあ

りません)。

不在者投票

▼不在者投票のできる施設として指定された病院や老人ホームなどに、入院・入所中の人は、直接病院長や施設長に申し出てください。

▼出張などで他市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村選挙管理委員会にて投票できます。ただし、投票用紙の郵送交付などに時間がかかるので、早目に選挙管理委員会へ。

郵便による不在者投票

次の人は、郵便などを利用して投票することができます。あらかじめ「郵便等投票証明書」を交付しますので、早目にお申し出ください。

● 身体に重い障害があり投票に行けない人で法令で定められた条件を満たしている人

● 介護保険の被保険者証(要介護5)を持つ人

また、郵便による不在者投票ができる人で「上肢または視覚の障害の程度が1級」の身体障害者手帳を持ち、自書できない人は、届け出をすることにより、代理人による代筆ができます。詳しくは選挙管理委員会へ。

代理投票・点字投票

文字を書けない人は、投票所係員が代理で投票用紙に記入します。

また、目が不自由で、点字のできる人は点字投票ができますので、投票所や期日前投票所で申し出てください。

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを載せた選挙公報を新聞折込で配布します。

新聞未購読世帯の人は、最寄りの公施設(市役所、各地区まちづくりセンター、市立各図書館、ロゼシアター、ラ・ホール富士、富士市交流プラザなど)に配置しますのでご利用ください。

※郵送を希望する場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。また、静岡県議会議員選挙公報については、静岡県選挙管理委員会のウェブサイトから、富士市議会議員選挙公報については、市ウェブサイトからもちろんになります。

公職選挙法が改正されました

今回の選挙から、議会の議員の選挙運動のために使用するビラの頒布ができるようになりました。

これは候補者の政策などを有権者が知る機会を拡充するためです。

選挙運動について

選挙運動は、立候補の届け出が受理されてから投票日の前日までしか行うことができません。

また、年齢が満18歳未満の人は、選挙運動をすることができません。

開票

開票は、投票日当日の21時30分から行います。静岡県議会議員選挙は、ふじさんめっせで、富士市議会議員選挙は、吉原小学校体育館で行います。

投・開票状況をお知らせします。ご利用ください

静岡県議会議員選挙

☎(53)2910

富士市議会議員選挙

☎(52)2830

市ウェブサイト

☎http://fujishi.jp

(く)しと市政トップページ↓大切なお知らせ↓投票状況のお知らせ)



※電話番号はよく確かめて間違いがないようにおかけください。

みんなの一票
大切に!



問い合わせ／選挙管理委員会

☎(55)2879

☎(55)3050